

9

SEPTEMBER
2026

かごんまの色®

保証月報



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HOSHO GEPOU KAGOSHIMA



よかとこ鹿児島

長崎鼻灯台
(長島町)

「長崎鼻灯台」は、雄大な東シナ海を望むことができる絶景スポットです。夏は、特産のジャガイモ畑に植えた約100万本のひまわりが咲き誇り、地元では「ひまわりの丘」と呼ばれています。空と海の青色と、ひまわりの鮮やかな黄色が美しい景観を生み出します。

巻頭

FINE PLAY [第8回]

西日本印刷 植村 秀一様のご紹介

注目記事

- 令和8年熊本地震に伴う相談窓口の設置について
- 令和7年度経営計画の評価
- ギャランティー通信(経営支援課)



LINE 公式アカウント

最新情報や経営支援に
役立つ情報を配信中!



当協会の支援策を活用して経営改善に取り組まれた事例をご紹介します

第8回目となる今回は、経営改善支援連絡会議による経営改善計画書の策定等をご紹介します。

今回のケース

当社の強みであるデザイン力や企画力を生かしながら、更なる発展に向け、経営分析や事業計画の策定にかかる支援を行い、課題解決や今後の展開に繋がりました。

西日本印刷

代表 植村 秀一 さま

事業内容 デザイン印刷、雑貨の企画・製造・販売

所在地 〒890-0032
鹿児島県鹿児島市西陵7丁目18-1

連絡先 099-281-2554

Instagram aikago2020



事業内容

平成15年に先代の実父から事業を引き継ぐ。当初は印刷業の下請をメインとし、その後、名刺印刷等の顧客ニーズに沿った小ロット受注に方針を転換。現在は、自社で企画から製造、卸売まで行う、オリジナル土産雑貨の取扱いが好評。オリジナルブランド“AIKAGO”は県内外に多くのファンを保有し、外国人旅行者からも人気を得ている。

課題

- ①商品別の詳細な原価の把握や売れ行き、利益状況等の分析を行いたい。
- ②財務や管理の会計スキルを向上させたい。
- ③具体的な経営計画・経営方針の策定に取り組み、更なる売上増加につなげたい。

支援の内容

- ・経営上の問題点・課題等の確認
- ・経営分析を行い、商品・経営戦略の検討、作成のアドバイス
- ・中期、短期経営計画の策定、予算管理等のアドバイス
- ・導入を検討している設備(刺繍機)の投資効果測定

支援の効果

経営分析を踏まえ、自社のデータ蓄積が図られたことで、市場動向をより正確に把握でき、これまで以上に様々なヒット商品を開発され、大手企業との取引も増加しました。また、導入した設備により、生産能力の向上が図られたこともあり、売上増加につながりました。現在も、魅力的な商品の開発や、事業承継を見据えて法人化に向けた取り組みを積極的に行っておられます。

代表者より

経営支援を受けて一番良かったことは、経営者としての意識がガラリと変わったことです。数字を自分たちで分析し、毎週月曜日に売上PDCAを回す習慣を作ったことで、実際の売上アップを実現できています。経営の基本を学べたおかげで、これからの舵取りに向けた大きな自信ができました。



導入した刺繍機



ユニークで、思わず手に取ってしまう
鹿児島の魅力が詰まったオリジナル商品

お知らせ

令和8年熊本地震に伴う相談窓口の設置について

このたびの地震により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

令和8年熊本地震の影響により、観光関連産業や物流業などを中心に中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）の経営に多大な影響が生じているところであり、当協会では下記の通り相談窓口を設置しておりますので、お知らせいたします。

当協会においては、被害を受けられた県内中小企業者等のみなさまの資金繰りに支障が生じないよう、適時的確な保証、既住債務に係る返済猶予の条件変更等について、個別企業の実情に応じた柔軟な対応に努めてまいります。

1. 名 称 令和8年熊本地震に伴う相談窓口
2. 所 在 地 鹿児島市加治屋町14番3号
3. 開所時間 9:00~17:15（土・日・祝日は除く）
4. 設置期間 令和8年7月31日（金）から当分の間
5. 窓口担当 【保 証 部】 修行、柚木崎
TEL 099-223-0271
FAX 099-222-1093
【経営支援部】 内村、本田
TEL 099-223-0274
FAX 099-210-7397

セーフティネット対応資金(県制度)等のご案内

県制度「セーフティネット対応資金」および鹿児島市制度「経営安定化資金(セーフティネット保証対応)」のご案内

セーフティネット保証第1号～第8号(大型倒産や不況業種等)のいずれかの認定を受けた方がご利用いただけます。なお、現在、大型倒産に伴う連鎖倒産を防止するため、1事業者が第1号に指定されていません。(10頁参照)

	鹿児島県制度	鹿児島市制度
項目	セーフティネット対応資金	経営安定化資金 (セーフティネット保証対応)
融資対象者	県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号のいずれかに該当する特定中小企業者	鹿児島市内に住所と事業所を有し、6月以上継続して事業を営んでいる中小企業者で、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号のいずれかに該当する特定中小企業者
融資限度額	5,000万円	3,000万円
融資期間	運転資金7年以内(据置期間2年以内) 設備資金10年以内(据置期間3年以内)	運転資金7年以内(据置期間2年以内) 設備資金10年以内(据置期間2年以内)
保証料率	1～4、6号 年0.65% } (※1、2) 5、7、8号 年0.62% }	1～4、6号 年0.18% } (※1) 5、7、8号 年0.16% }
償還方法	毎月均等分割返済	
利率	1年以内：年1.75% 1年超3年以内：年1.95% 3年超5年以内：年2.05% 5年超7年以内：年2.25% 7年超10年以内：年2.35%	1年以内：年1.75% 1年超3年以内：年1.95% 3年超5年以内：年2.05% 5年超7年以内：年2.25% 7年超：年2.35%
保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。	
必要書類	特定中小企業者認定書	

※1 会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている場合は、0.1%引き下げます。

※2 鹿児島県 SDGs 登録制度の登録事業者、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又はかごしま「働き方改革」推進企業は0.1%引き下げます。

(適用を受けるには、登録証の写し、宣言の写し又は認定証の写しが必要です。)

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

経営支援課 TEL 099-223-0274

専門家派遣事業のご案内

当協会では、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用し、事業者の皆さまが抱える各種課題に対して、その解決に必要な知識と経験を有する専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業を実施しております。

1 ご利用いただける方

当協会をご利用中で、以下のいずれかに該当し、専門家派遣を希望される方

① 経営改善	金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に意欲的に取り組んでいる方
② 創業	原則として創業後3年以内で、経営改善に意欲的に取り組んでいる方
③ 事業承継	事業承継を予定している方
④ 生産性向上	生産性の向上を目指している方

2 費用負担について

専門家に支払う謝金など**一切の費用は当協会が負担**します。

※設備導入を含んだ生産性向上計画の策定支援につきましては、一部お客様の費用負担が発生します。

3 本事業の運営について

本事業は、事業者の多岐にわたる課題に対応できるように、以下の団体と業務委託契約を締結しており、業務委託先から適任者を選定して派遣します。

【業務委託先】①一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会

②税理士法人さくら優和パートナーズ

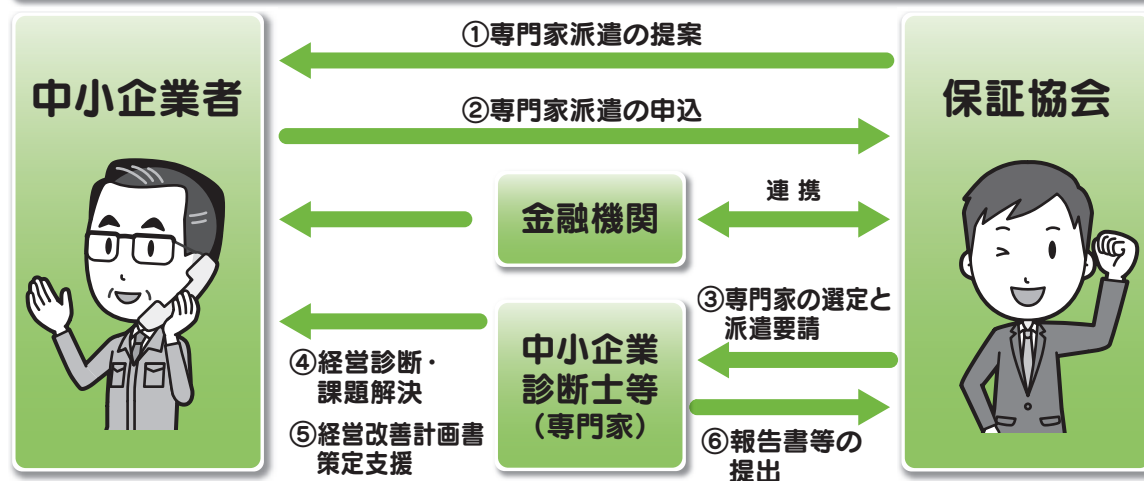
③さくら経営支援株式会社

4 事業期間について

令和9年3月末までに経営診断等を完了することが条件となります。

詳しくは、経営支援課までお問い合わせください。

○専門家派遣のご利用の流れ



お問い合わせ先

経営支援課

お気軽にお問い合わせください！

TEL 099-210-7369

お知らせ

国の経営改善計画策定支援事業(405事業)の 支援対象者に係る当協会の費用補助について

当協会では、金融支援を伴う経営改善の取組が必要な事業者が、国が認定した専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、事業者の自己負担となる費用の一部について補助を行っています。

【経営改善計画策定支援事業(405事業)と早期経営改善計画策定支援事業の比較】

	経営改善計画策定支援事業 (通称 405事業)	早期経営改善計画策定支援事業 (通称 バリューアップ支援事業)
対象者	金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業者等	資金繰りの管理や自社の経営状況の把握など、基本的な経営改善に取り組む中小企業者等
金融支援要否	必要です	必要ありません
金融機関の同意確認	原則として、取引のある全ての金融機関に計画を提出し、同意書の取得が必要	メイン(準メインも可)の金融機関に計画を提出し、受取書等を取得すれば可能
計画策定支援費用に係る国の費用補助	3分の2(上限300万円)	3分の2(上限50万円) ※別途、伴走支援に対する支援(3分の2、上限30万円)もあります。
当協会の費用補助	経営改善計画策定支援費用の自己負担部分の一部を補助	なし

【当協会の費用補助の概要】

	経営改善計画策定支援事業(※) (通称 405事業)
当協会の費用補助	計画策定支援費用(※)の6分の1(上限30万円)
当協会の補助要件	県内で事業を行っており、当協会の保証を利用中で次の①か②に該当する方 ①当協会の経営サポート会議を利用する方 ②経営改善サポート保証の利用を予定している方

※ 伴走支援費用は対象外です。

【例：策定支援費用が90万円の場合】

負担者	国 (活性化協議会)	当協会	中小企業者
負担割合	2/3	1/6	1/6
金 額	60万円	15万円	15万円

お問い合わせ先

経営支援課

お気軽にお問い合わせください!

TEL 099-210-7369

経営サポート会議のご案内



こんなときにご利用ください

- ・経営改善計画を作ったので、金融機関に説明したい
- ・返済方法の変更を考えており、複数の取引金融機関と調整をすすめたい

相談無料

経営サポート会議とは…

経営サポート会議とは、経営改善計画や金融支援の内容について合意形成を希望する事業者等が、取引金融機関と一堂に会し、情報共有や意見交換を行う場です。

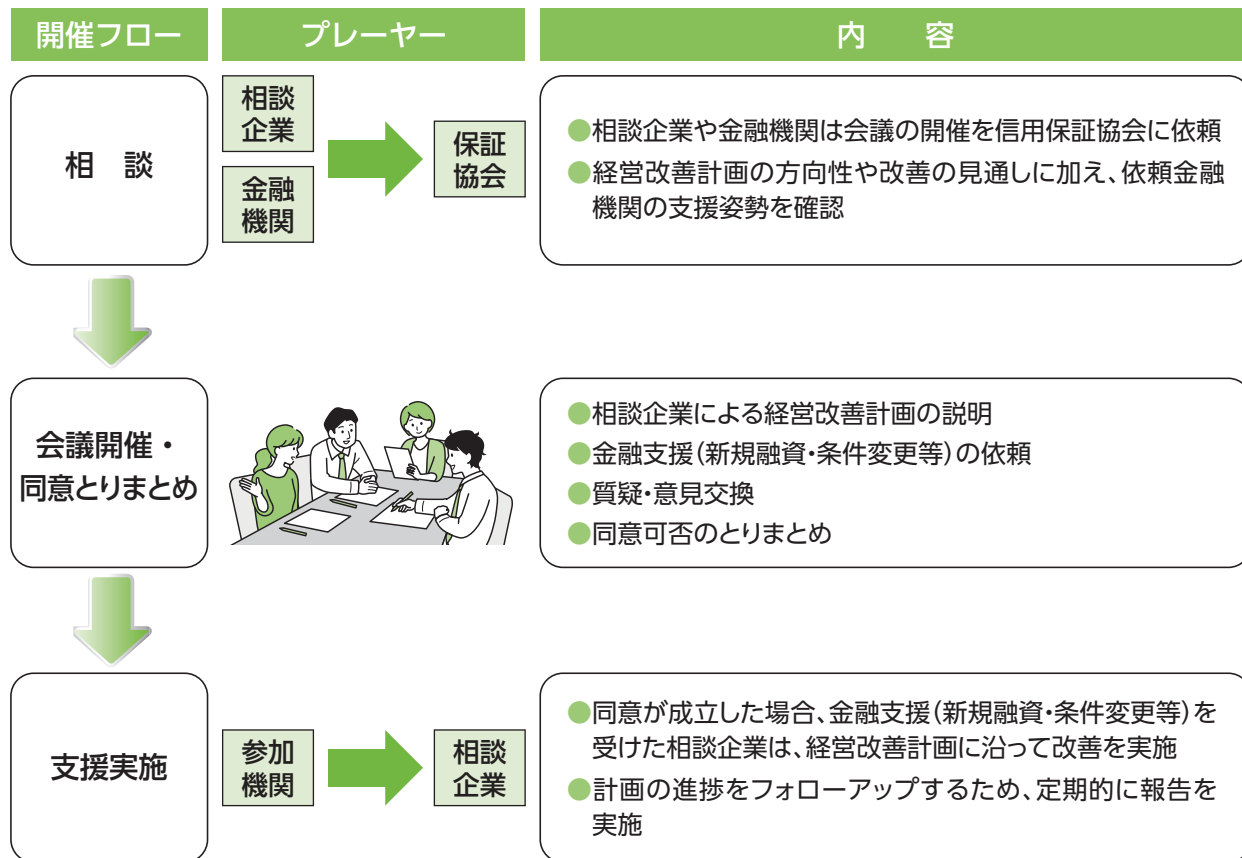
ご利用いただける方

原則として、当協会のご利用があり、経営改善・事業再生に取り組む意欲がある事業者

経営サポート会議の特徴

- ①取引金融機関が一堂に会するため、返済方法の変更等について各々に相談に行く手間が省けます。
- ②事業計画について、関係機関が一堂に会することで、より的確なアドバイスを受けることができます。
- ③中立・公正な信用保証協会が事務局となることで、複数金融機関と取引がある場合でもスムーズな調整が可能となります。

経営サポート会議の流れ



お問い合わせ先

経営支援課

お気軽にお問い合わせください！

TEL 099-210-7369

お知らせ

オープン・カンパニー「1DAY仕事体験」の開催について

当協会では、大学生・大学院生を対象としたオープンカンパニー「1DAY仕事体験」「企業概要WEBセミナー」を以下のとおり開催いたします。

参加希望の方は、マイナビ2028よりご応募ください。
たくさんの方の応募をお待ちしております。

【開催概要】

対象者：大学生・大学院生(学部学科不問)

日 程

(1)「1DAY仕事体験」《対面形式》

会 場：鹿児島県信用保証協会 6階 大会議室
・令和8年9月25日(金)13:30~17:00

プログラム

- ①鹿児島県信用保証協会の概要紹介
- ②事務所案内
- ③仕事体験(グループワーク)
…創業支援の仕事を体験していただきます。
- ④若手職員との座談会

(2)企業概要WEBセミナー《オンライン形式》

会 場：Zoom
・令和8年9月11日(金)14:00~15:30

プログラム

- ①鹿児島県信用保証協会の概要紹介
- ②「1DAY仕事体験」での体験内容の紹介と告知



昨年度の様子

※クールビズやオフィスカジュアルでの参加OKです!

(1)(2)については、両方でも、いずれか一方でもご参加いただけます。

※内容は予定より変更となる場合がございます。予めご了承ください。



◀参加をご希望の方は、マイナビの
当協会サイトからお申し込みください。

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

総務部 総務課 後藤

TEL 099-210-7381

Mail:soumu@kagoshima-cgc.or.jp

鹿児島県よろず支援拠点の定期出張金融相談について

当協会では、職員4名をよろず支援拠点の定期出張金融相談員として登録し、令和8年5月から週1回（実施月の前々月に実施曜日を確定）出張相談を行っています。

出張相談では、よろず支援拠点のコーディネーターと共に、創業計画の作成ポイントのアドバイスや、融資を受ける際の自己資金の必要性、収支計画作成のアドバイスなど、様々な相談に応じています。

【令和8年5月～7月末の相談実績】

（単位：回）

相談内容	相談回数
融資・金融	18
販路拡大・新規取引先開拓	10
新商品開発	1
新分野進出・業種転換	1
経費見直し・経営合理化（DX化）	2
人材育成	1
補助金申請支援	7
計画策定	2
その他	3

そうしん起業家アカデミー1Day Campへの講師派遣について

令和8年7月13日(月)、シェアキッチン&シェアルームARATAKE(霧島市)で開催された「そうしん起業家アカデミー1Day Camp」(主催:鹿児島相互信用金庫)に当協会職員が講師として参加しました。

創業を考えている方や、創業間もない事業者に対し、創業に関する融資保証制度や、事業計画書の審査のポイント等について説明を行いました。



セミナーの様子

報告

鹿屋商工会議所主催「鹿屋・大隅地域創業スクール」への講師派遣について

令和8年7月29日(水)、鹿屋商工会議所が主催する「鹿屋・大隅地域創業スクール」に当協会職員が講師として参加しました。

講座では「創業に必要なお金、どう準備する?資金の考え方」をテーマに、当協会の取組や、鹿児島県の創業資金制度、保証申込の流れなどの説明のほか、創業後の支援として行っているよろず支援拠点によるサポートや専門家派遣事業など、当協会の創業に係る支援策について説明を行いました。



説明を行う当協会職員

報告

鹿児島市主催「創業スキル養成講座(基礎編)」に講師として参加しました

令和8年8月5日(水)、鹿児島市が主催する「創業スキル養成講座(基礎編)」に当協会職員が講師として参加しました。

講座では、創業に必要な準備として創業計画書を作成するための販売計画や資金計画の立て方などポイントの説明のほか、創業後の支援としてよろず支援拠点との連携による課題解決への取組や創業保証先への専門家派遣事業など、当協会の創業に係る取組について説明を行いました。



養成講座の様子

報告

鹿児島大学キャリアトークセッション2026に参加しました

令和8年7月14日(火)鹿児島大学が主催する「キャリアトークセッション2026」に当協会職員が参加しました。

本イベントでは、会社・仕事選びの基準、当協会の業務内容や、業界の特徴、夏季オープンカンパニーの案内等について、説明を行いました。



当協会ブースの様子

セーフティネット保証1号の指定について

破産手続開始等により、影響を受ける中小企業・小規模事業者を支援するため、以下の事業者がセーフティネット保証1号に指定されました。

当該事業者に対して売掛金債権等を有しており、経営の安定に支障を生じていると認められ、セーフティネット保証の認定を受けた事業者は、県制度「セーフティネット対応資金」や鹿児島市制度「経営安定化資金（セーフティネット保証対応）」（3頁参照）をご利用いただけます。

指 定 事 業 者	株式会社全東信 (大阪府大阪市中央区島之内一丁目十四番十四号東信ビル)
指 定 期 間	令和8年7月6日から令和9年7月5日まで

休日・夜間相談窓口のご案内

平日や昼間に時間を取れない方で、経営相談、資金繰り相談等をご希望される方に向けて、休日・夜間相談窓口を実施しております。

休日相談会日時 毎週土日・祝日 9:00から17:00まで

夜間相談会日時 毎週月曜日 から金曜日 17:30から19:30まで

相 談 会 場 鹿児島県信用保証協会 〒892-0846 鹿児島市加治屋町14-3

※相談会は、事前予約（エントリー）制にて行います。

各種相談をご希望される方は、当協会ホームページより「予約申込書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえで、相談希望日の1週間前までにFAXまたは郵送でご送付ください。

なお、当協会で「予約申込書」を受付後、確認の電話連絡をいたしますので、ご了承ください。

お問い合わせ先 経営支援部
TEL 099-223-0274 FAX 099-210-7397

令和7年度経営計画の評価

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）」の基本方針のもと、「令和7年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受けただうえで、その評価結果を公表することとしています。

令和7年度経営計画に関する自己評価については、まず、同年11月に、上半期についての中間的な自己評価を行うとともに、本年6月に通年分の自己評価（以下「評価案」という）を行い、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、今般「令和7年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後、この評価結果を十分に活用しながら、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

令和8年7月29日
鹿児島県信用保証協会
会長 川野 敏彦

I 令和7年度経営計画の評価（各部門別）

1 保証部門

評価項目	具体的な課題に係る自己評価
ア 中小企業者等の多様な資金ニーズに応じた保証の推進	物価高騰や人手不足、大雨災害等の影響を受けている中小企業者等に対して、経営力強化保証や緊急災害対策資金等を活用した保証利用の推進に努め、保証承諾は件数・金額ともに前年を上回るなど、多様な資金ニーズに応えることができた。 また、経営者保証を不要とする保証制度等の積極的な利用促進に努めたほか、昨年4月から始めた事前照会制度の周知・活用にも取り組むなど、保証利用の推進に向けた取組は十分図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
（ア）多様な資金ニーズに応じた適切な保証対応	・ コロナ禍で増大した借入金の返済開始に伴い資金繰りが厳しくなった中小企業者等に対し、金融機関の伴走支援のもとゼロゼロ融資等の借換えを行う経営力強化保証制度等を活用し保証推進に努めた。 - また、特別相談窓口を設置した「8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害」や「米国自動車関税措置」等の影響を受けた中小企業者等に対しては、県緊急災害対策資金等を活用し迅速な保証対応に努めるなど、中小企業者等の多様な資金ニーズに応じた保証推進に努めた。 ・ 創業に対する支援については、保証月報等による周知や商工団体の創業塾への参加等により創業資金の利用促進に努めるとともに、保証後のフォローアップを実施することで、ニーズや課題を的確に捉え、追加保証や専門家派遣に繋がった。 - なお、創業後における金融機関や各支援機関における支援の現状等を踏まえると、サポート体制の強化が必要と考えられることから、各機関とも連携したフォローアップの拡充を検討する。 ・ 国が創設した協調支援型特別保証制度の積極的な推進に取り組むとともに、近年保証実績の無かった協会制度を廃止するなどの見直しを行った。
（イ）経営者保証改革の推進	経営者保証を不要とする保証への取組については、金融機関訪問時や研修会開催時に経営者保証免除に係る要件等の説明を行い、制度の周知を図った。 また、経営者保証免除の要件に該当する可能性がある保証申込については、個別に金融機関を通じ申込人に提案するなど積極的な推進を図った結果、前年を上回る実績に繋がった。
（ウ）保証業務効率化の推進	・ 信用保証協会電子受付システムは、令和7年度末時点で11金融機関が利用開始し、保証申込全体の大部分を占める金融機関での利用が可能になったところであり、当該金融機関と情報共有を図りながら、安定的な運用に努めた。 ・ 中小企業者等や金融機関の意向を踏まえ、迅速かつ柔軟な保証審査に努めた。 - また、従前からの簡易審査の活用に加え、令和8年1月に東京信用保証協会を視察した結果等を踏まえ、審査体制の見直しや徴求書類の簡素化等に取り組んだ結果、保証内定日数は4.1日となり、目標を達成することができた。 ・ 令和7年4月に導入した事前照会制度を金融機関に積極的に利用してもらうため、金融機関本部・営業店の訪問や研修会、勉強会等の場を通じて周知・利用促進に努めた。

評価項目	具体的な課題に係る自己評価
イ 中小企業者等への効果的な資金繰り支援のための金融機関等との連携強化	金融機関訪問や情報交換会等を通じて、中小企業者等の資金ニーズ等について情報共有と目線合わせに努めた。また、関係機関が主催する研修会等に積極的に参加するとともに、自治体に対しては、制度融資の利便性向上に向けた要請や意見交換を行うなど、中小企業者等への効果的な資金繰り支援のための連携強化が図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
(ア)金融機関との対話を通じた情報共有と目線合わせ	保証担当部長による地元5金融機関への定例訪問や、保証審査担当者による年度初めの全営業店訪問を実施するなど、金融機関との情報共有と目線合わせに努めた。 また、新たな保証制度創設に係る全金融機関向け説明会、金融機関からの個別要望に基づく行員向け研修、営業店訪問時などの機会を捉え、保証制度の変更内容や保証申込時の留意点など積極的な情報提供に努めた。
(イ)その他の関係機関との連携・協力の推進	自治体との連携については、市町村担当者向けの研修会に講師として参加するとともに、各市町村から要望のあった各種研修会等に積極的に参加し、保証制度の周知や利便性向上に向けた要請・意見交換を行った。 特に創業支援関係では、SOHOかごしまや各地の商工会議所・商工会が主催する創業塾に講師を派遣し、創業時の資金調達に関するノウハウを丁寧に講義したり、個別の相談に応じることで、創業マインドの醸成等に繋がった。

2 期中管理部門・経営支援部門

評価項目	具体的な課題に係る自己評価
ア 経営改善・事業再生支援等の充実・強化	多様な経営課題を抱える中小企業者等に対して、経営改善支援連絡会議等を活用した資金繰り円滑化や経営課題解決に向けた早期の経営改善支援に努めた。また、返済緩和先など再生フェーズの中小企業者等に対しては経営サポート会議等を通じ、必要に応じて弾力的な条件変更、借換保証による正常化、専門家派遣等を実施するとともに、中小企業活性化協議会へ積極的な相談持込みを行うなど、経営実態に即した経営支援を実施した。 これらのことから、経営改善・事業再生支援等の充実・強化が図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
(ア)中小企業者等の経営実態に即した経営支援	・コロナ関連保証等の利用者の資金繰り円滑化や経営課題の解決を図るため、経営改善支援連絡会議(以下「連絡会議」という。)の会員と連携し、主に約定償還先に対して早期経営改善支援を実施した。 ・特に、課題解消策として実施する本業支援(二次支援、課題解決支援)については、一次支援にて顕在化した課題の優先順位に基づき、当協会が適切な支援機関を選定し、積極的な課題解決にあたったことから、前年度を上回る実績となった。 ・なお、事業者の経営悪化の予兆を早期に把握し、経営改善を後押しするため、保証部門と連携のうえ、保証承諾の時点において、早期経営支援が必要な事業者を抽出し、支援に繋げる取組を検討する。 ・返済緩和先など経営改善・再生フェーズでの支援強化等については、重点管理企業等を対象とした企業訪問や経営サポート会議等を通じ、業況や経営課題を把握の上、必要に応じて条件変更や借換保証による対応のほか、外部専門家の派遣やよろず支援拠点と連携した本業支援を実施した。 ・また、保証付融資のシェアの高い中小企業者等を中心に、メイン金融機関と目線合わせのうえ、活性化協議会への相談持込みを行った。 ・代位弁済や廃業等を経験している事業者に対しても、求償権消滅保証の活用や、新たな事業計画等を踏まえた再挑戦支援保証などにより、再チャレンジフェーズでの支援を実施することができた。

課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
(イ)円滑な事業承継に向けた支援	事業承継・引継ぎ支援センターと定期的な意見交換等を行うなど連携を強化するとともに、中小企業者及び金融機関に対し事業承継に係る保証制度の周知・利用促進に努めた。 事業承継対策資金の保証実績にもつながり、円滑な事業承継に向けた支援が実施できた。
(ウ)経営改善・再生支援のための金融機関等との連携強化	金融機関や活性化協議会、よろず支援拠点、南九州税理士会と経営支援に関する意見交換や勉強会を行ったほか、よろず支援拠点と協働した金融相談会に職員を派遣するなど、支援業務を着実に進めるための連携強化が図られた。
(エ)経営支援の効果的な実施のための検証	「経営支援の効果検証に係る実施要領」に基づき令和元年度から令和3年度に実施した経営支援メニューについて検証を実施し、「業況好転企業」と「横ばい企業」を合算した割合が目標値の7割以上を達成することができた。
(オ)経営支援に係るスキルアップに向けた取組強化	経営支援・事業再生支援業務を円滑に進めるために、活性化協議会やよろず支援拠点に職員を派遣するとともに、セミナー・研修会等に積極的に参加し、経営支援・事業再生支援に係る様々な手法の習得に努めた。

3 回収部門

評価項目	具体的な課題に係る自己評価
ア 的確な代位弁済の履行と効率的な求償権の管理・回収等	代位弁済件数・金額ともに前年比で大幅に増加したものの、金融機関と連携し迅速な履行に努めた結果、代位弁済処理は概ね妥当な日数内に処理されるなど、適時・適切な代位弁済が履行できた。 また、求償権の管理・回収については、新規求償権に対する早期回収着手、効率的な訪問督促や督促強化、有担保求償権に対する積極的な取組、事業継続先に対する再チャレンジ支援等により、適正な管理と計画を上回る回収に繋がったものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
(ア)適時・的確な代位弁済の履行	・ 原材料価格高騰や人手不足等の影響により、代位弁済の件数・金額ともに大幅に増加する中で、金融機関に対し代位弁済手続きに必要な期限の利益喪失手続き等を迅速に依頼し、追跡管理を適切に行うなど連携強化に努めたことにより、年間計画を上回る代位弁済に対し迅速・円滑な履行ができた。 ・ 代位弁済請求案件については、相続人への担保移転に関する確定作業で長期化した事案はあったものの、進捗管理を徹底することで、迅速・的確な代位弁済の審査及び履行ができた。
(イ)求償権の適正管理と回収推進	・ 新規求償権については、早期の実態把握を行い効果的な回収に努めた。特に、有担保案件については、早期に回収手段を検討し、任意処分や競売申立を行ったことにより、物件処分を含む代位弁済初年度回収額が増加した。 ・ 既存求償権については、継続的な債務者等の現況把握に努め、個々の実情に応じた的確な督促に取り組んだことにより、任意弁済による回収額が増加した。 なお、代位弁済が増加傾向にあること等を踏まえ、求償権先の情報や進行管理の状況等を一元的に把握・管理できるカルテを作成し、より効率的な回収に繋げる取組を検討する。 ・ 有担保求償権については、担保物件実地調査の早期着手に努めるとともに、物件や債務者等の実情に応じた管理・物件処分に取り組んだことから、任意処分による回収額が増加した。
(ウ)求償権先に対する再チャレンジ支援	求償権先に対する再チャレンジ支援については、代位弁済前から経営支援部門と連携し、関係機関との協議・調整に努め、求償権放棄や不等価譲渡による再生支援をそれぞれ1企業ずつ実施した。 また、代位弁済後も事業を継続し、再生の可能性が見込まれる事業者1社に対して、求償権消滅保証を活用し、事業再生に向けた支援を実施した。

4 その他間接部門

評価項目	具体的な課題に係る自己評価
ア 中小企業者等に信頼される組織・体制づくり	基本理念等の定着や主要事業における工程管理の徹底による業務の計画的な執行に努めるとともに、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境の整備や様々な研修機会を通じた人材育成に取り組んだ。また、事務の効率化やデジタル化を推進したほか、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、リスク管理体制の確立に向けた取組を進めた。その他、積極的な広報活動や地域貢献活動にも取り組んだところであり、これらを通じて経営計画に沿った事業運営ができたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	各方策に係る自己評価
(ア)基本理念等の更なる定着へ向けた意識の醸成	基本理念等を意識した職務課題の設定・実践及び指導・助言を行うことで、基本理念等の定着に向けた意識醸成を図った。
(イ)安定的かつ持続可能な協会運営のための経営基盤の強化	経営計画の主要事業に係る年間工程管理表を作成し、着実な実行に努めたほか、事務効率化等検討委員会を中心に、事務の効率化や経費削減を推進するとともに、資金管理の徹底や安全で効率的な資金運用にも取り組んだ。
(ウ)中小企業者等に信頼される人材の育成	大学主催の企業説明会や就職情報サイトを活用し、積極的な情報発信を行ったほか、オープンカンパニーでの職場体験等を通じて、学生に本協会への関心度を高めてもらえるよう取り組んだ。 また、外部研修への参加や職場内研修の実施、資格検定や通信教育の奨励、職員の関係機関への出向など人材の育成に取り組んだ。
(エ)働きやすい職場環境の整備	一般事業主行動計画に掲げる取組を推進し、働きやすい職場環境の整備に努めた。 また、衛生委員会を活用して職場環境の改善を図るとともに、健康器具の設置やウォーキングイベント等を通じて、職員の健康増進に取り組んだ。
(オ)デジタル化の推進	デジタル化推進方針に基づき、ペーパーレス会議の実施やワークフローシステムの導入、定型業務の自動化などに取り組み、デジタルツールを活用した事務効率化・省力化の実現に繋げた。
(カ)コンプライアンス態勢の充実・強化	コンプライアンス・プログラムに基づき各種研修等を実施し、コンプライアンスの遵守に向けた取組を行うとともに、関係機関等との連携のもと、反社会的勢力等による保証利用防止に努めた。 また、令和7年3月に発生した保証料誤徴収事案については、コンプライアンス委員会を中心に再発防止に取り組んだ。
(キ)リスク管理体制の確立等	大震災等の非常事態に的確に対応し、事業継続体制の確保ができるよう、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、職員の危機管理意識の向上を図った。
(ク)広報活動の充実	協会の活動や中小企業者等に有用な各種情報について、マスメディアやLINE、保証月報等の多様な手段を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、金融機関との情報共有・連携強化に取り組んだ。また、ホームページのリニューアルなど広報ツールの充実を図りながら、タイムリーで効果的な広報活動の推進に努めた。 なお、広報ツールが多種多様化している現状を踏まえ、より効率的な広報活動に繋げるための効果検証に取り組むとともに、それらを踏まえた広告媒体の選定等を検討する。
(ケ)地方創生等への貢献	地域貢献活動の一環として、SDGs宣言のもと、使用済み切手及び災害対策用備蓄食料品の寄贈等を行った。 また、大学での出張講座を継続したほか、かごしまスポーツ応援団体として鹿児島ユナイテッドFC、鹿児島ギランティカップへの協賛を行った。

Ⅱ 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

令和7年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和8年7月6日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月15日、同委員会から当協会会長に対して、次のとおり、「令和7年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告があった。

令和7年度経営計画の自己評価に係る意見等について

令和7年度の県内景気動向は、雇用・所得環境が改善する下で個人消費が緩やかに回復し、また、インバウンドの復調にも支えられ、緩やかに回復した。

そのような状況の中、協会では物価高や人手不足等の影響を受けている中小企業者等に対して積極的な資金繰り支援に取り組んだことから、保証承諾は前年度実績及び計画を上回った。一方、返済緩和や代位弁済も増加し、これらを反映した当期収支差額は、計画を35百万円下回る389百万円となった。

中小企業者等を取り巻く環境は、全体としては持ち直しの動きが続く一方、原材料価格の高止まりや慢性的な人手不足、デジタル化への対応など課題は多く、依然として厳しい状況にある。今後とも中小企業者等に対し、積極的な資金繰り支援ときめ細かな経営支援に努めるとともに、協会に求められる役割を十分に果たしていくための経営基盤の強化を図るため、当委員会として以下のとおり提言する。

1. 保証部門について

多様な経営課題を抱える中小企業者等に対して、各種保証制度の利用推進に努め、保証承諾は件数・金額ともに前年を上回るなど、多様な資金ニーズに応じた保証の推進に努めている。そのうち創業者に対しては、保証後のフォローアップを実施することで、ニーズや課題を捉え、追加保証や専門家派遣による支援に繋げている。その他、経営者保証を不要とする保証への取組については、経営者保証免除要件に該当する可能性がある保証申込について、金融機関を通じ申込人に提案するなどして、前年度を大きく上回る実績に繋がった。

また、令和7年4月に事前照会制度を導入したことに加え、審査体制の見直しや徴求書類の簡素化など、柔軟な保証審査に努めたことは評価できる。

今後とも、金融機関等との連携強化を図りつつ、迅速かつ的確な保証審査や中小企業者等のニーズに沿った保証制度の充実に努めていただきたい。

2. 期中管理部門・経営支援部門について

多様な経営課題を抱える中小企業者等に対して、資金繰り円滑化や経営課題の解決を図るため、経営改善支援連絡会議等を活用した早期経営改善支援策の充実に努めたことは評価できる。

経営改善・再生フェーズの中小企業者等に対しては、必要に応じて弾力的な条件変更や借換保証による正常化、専門家派遣等に取り組んでいる。

今後とも、協会が関係支援機関等のハブとなり、中小企業者等に寄り添った資金繰り支援、経営支援に取り組んでいただきたい。

3. 回収部門について

代位弁済の件数・金額ともに大幅に増加する中で、代位弁済処理は概ね妥当な日数内に処理されるなど、適時・適切な代位弁済履行に努めている。

無担保求償権の増加等により回収環境が厳しくなる中、新規求償権に対する早期回収着手や有担保求償権に対する積極的な取組により、計画を大きく上回る回収実績を上げたことは評価できる。

今後とも、適時・適切な代位弁済の履行と個別求償権の早期実態把握と実情に応じた回収の効率化・最大化に努めていただきたい。

4. その他間接部門について

基本理念等の更なる定着や、主要事業における工程管理の徹底による業務の計画的な執行に努めるとともに、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境の整備や人材育成に取り組んでいる。

また、事務の効率化やデジタル化を推進したほか、リスク管理体制の確立に向けた取組や積極的な広報活動、大学での出張講座などの地域貢献活動にも取り組んだ。なお、広報活動に関して、フリーペーパーへの広告掲載や、効果検証手法として大学生へのアンケートの実施を提案したい。

今後とも、より一層信頼される協会を目指し、経営基盤やリスク管理体制の充実・強化を図るとともに、人材の育成、様々な広報媒体を用いた情報発信などに積極的に取り組み、協会に求められる公的使命に応えていただきたい。

5. その他

全体を通して、取組や成果が不十分と判断される場合には、きちんと評価したうえで改善に繋げることが自己評価の目的の1つであり、次年度以降留意してほしい。また、数値実績については、計画を定めているものは対計画比、定めていないものは対前年比などと明示したうえで評価することを心がけていただきたい。

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、
一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

(1) 金融機関営業店別 BEST20

順位	金融機関名		保証承諾額	
	機関	営業店	件数	金額(千円)
1	南日本銀行	本店	47	660,600
2	宮崎銀行	鹿児島南支店	17	550,500
3	鹿児島信用金庫	国分支店	41	535,140
4	鹿児島銀行	吉野支店	28	428,740
5	南日本銀行	中央支店	22	395,000
6	南日本銀行	荒田支店	30	394,800
7	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	20	373,000
8	鹿児島相互信用金庫	国分支店	23	367,200
9	鹿児島銀行	高見馬場支店	22	356,000
10	鹿児島銀行	出水中央支店	16	355,000
11	鹿児島相互信用金庫	川辺支店	19	341,100
12	鹿児島相互信用金庫	本店	25	334,450
13	鹿児島相互信用金庫	城北支店	30	322,400
14	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	29	321,600
15	南日本銀行	隼人支店	28	304,800
16	宮崎銀行	川内支店	16	304,000
17	鹿児島相互信用金庫	大小路支店	29	302,600
18	鹿児島相互信用金庫	谷山港支店	23	299,500
19	鹿児島信用金庫	谷山支店	32	298,800
20	鹿児島銀行	本店	16	285,300

(2) 商工団体別 BEST10

順位	商工団体名	保証承諾額	
		件数	金額(千円)
1	出水商工会議所	26	370,800
2	霧島市商工会隼人本所	18	149,440
3	志布志市商工会志布志本所	12	142,000
4	霧島商工会議所	15	139,300
5	鶴の町商工会高尾野本所	9	116,000
6	鹿児島県中小企業団体中央会	1	68,000
7	日置市商工会伊集院本所	3	60,000
8	いちき串木野商工会議所	7	57,200
9	伊佐市商工会大口本所	5	52,600
10	長島町商工会長島本所	6	51,725

(注) 創業関連資金が中心となります。



2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比)

(1) 前年度末保証債務残高5億円超グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島相互信用金庫	川辺支店	131.1	773,345
2	鹿児島銀行	吉野支店	129.1	1,131,599
3	鹿児島信用金庫	岡之原支店	128.4	677,826
4	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	127.4	1,213,925
5	南日本銀行	伊集院支店	126.2	1,075,378
6	宮崎銀行	鹿児島南支店	125.4	1,919,068
7	鹿児島興業信用組合	谷山支店	122.6	865,970
8	鹿児島銀行	枕崎支店	121.3	1,056,556
9	鹿児島銀行	阿久根支店	120.9	640,394
10	鹿児島相互信用金庫	伊集院支店	120.2	887,561

(2) 前年度末保証債務残高1億円超5億円未満グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島相互信用金庫	西長島支店	147.5	413,367
2	鹿児島銀行	垂水支店	133.1	233,107
3	南日本銀行	安房支店	126.5	331,776
4	鹿児島興業信用組合	大崎支店	116.8	357,115
5	鹿児島興業信用組合	中央駅前支店	116.2	241,166
6	鹿児島信用金庫	志布志支店	115.9	408,683
7	南日本銀行	垂水支店	115.3	537,989
8	鹿児島相互信用金庫	隈之城支店	114.9	464,541
9	鹿児島相互信用金庫	加治木支店	114.2	568,640
10	鹿児島相互信用金庫	坂元支店	114.1	302,704

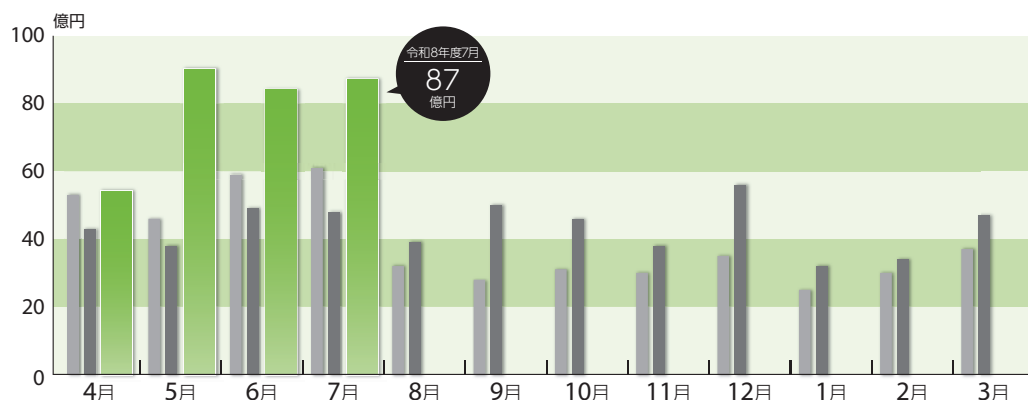
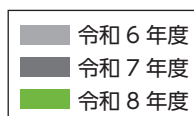
※営業店舗の統廃合に伴う保証債務残高の増加は、保証債務残高伸長率の算出にあたり除いています。

1 事業概況

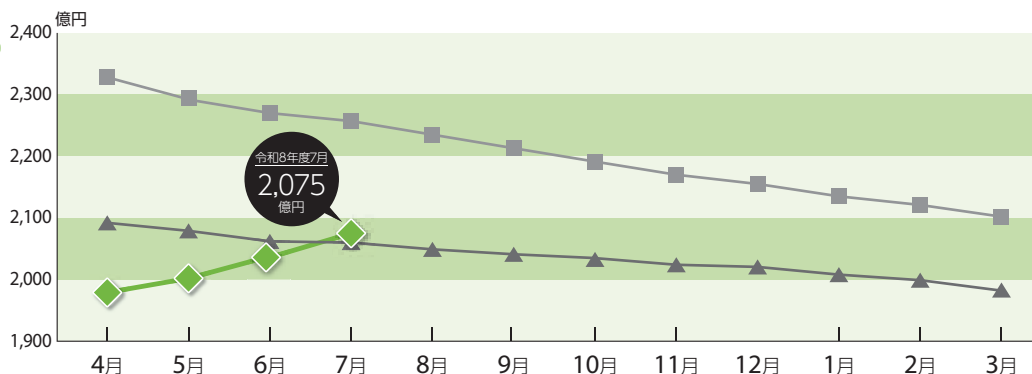
(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末			
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比	
		件 数	金 額				件 数	金 額
765	9,517,920	188.4	198.6	保 証 申 込	2,893	36,534,730	185.3	195.1
32	480,900	103.2	125.8	申 込 取 消	105	1,432,000	106.1	117.4
728	8,687,798	186.7	180.7	保 証 承 諾	2,575	31,367,086	173.8	175.9
346	4,753,379	69.2	94.5	償 還	1,392	19,026,579	81.8	99.1
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高	23,050	207,461,093	101.8	100.7
29	208,889	78.4	66.9	代 位 弁 済	162	1,449,781	89.5	71.2
0	914	—	10.4	回 収	2	61,356	66.7	287.5
—	—	—	—	求 償 権 残 高	518	2,955,808	101.8	95.7

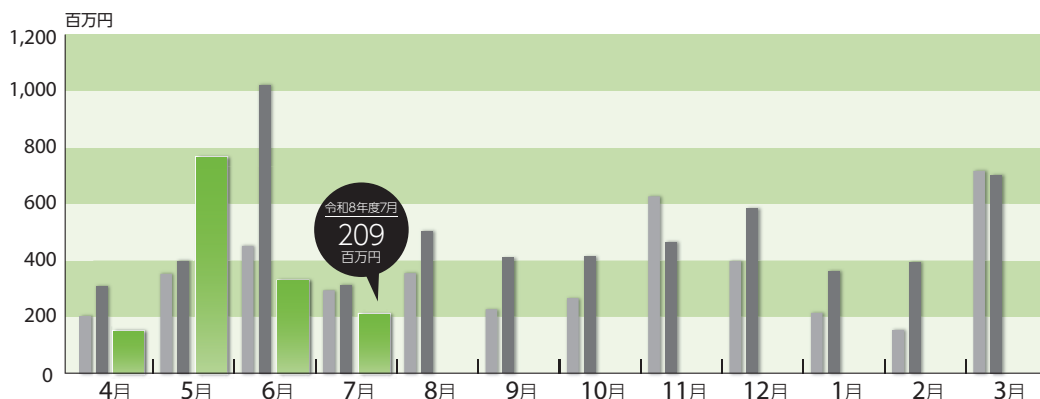
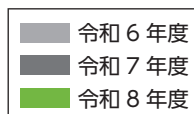
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(08/4~08/7)			当月末				当月末(08/4~08/7)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	127	1,821,720	200.9	389	5,387,630	189.5	4,808	46,052,137	91.8	22.2	27	207,240	46.9	14.3	3.8
宮崎銀行	27	489,100	531.9	73	1,430,200	522.4	690	8,101,127	119.2	3.9	4	12,148	12.0	0.8	0.8
肥後銀行	0	0	—	0	0	—	6	60,763	121.8	0.0	1	27,500	—	1.9	—
福岡銀行	1	20,000	27.1	1	20,000	11.3	40	733,518	93.3	0.4	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	2	40,000	235.3	3	80,000	94.1	58	769,753	88.8	0.4	0	0	—	0.0	—
地方銀行計	157	2,370,820	225.6	466	6,917,830	204.3	5,602	55,717,297	95.0	26.9	32	246,888	45.5	17.0	3.6
南日本銀行	181	2,162,520	175.3	628	7,875,100	153.9	5,749	51,033,941	103.7	24.6	45	391,491	78.7	27.0	5.0
宮崎太陽銀行	11	135,000	—	25	267,000	196.3	297	2,052,979	100.9	1.0	0	0	—	0.0	—
熊本銀行	2	12,000	40.7	7	194,000	216.8	142	1,525,479	96.4	0.7	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	194	2,309,520	182.8	660	8,336,100	156.0	6,188	54,612,399	103.3	26.3	45	391,491	68.9	27.0	4.7
鹿児島信用金庫	130	1,511,880	133.0	548	6,138,940	159.0	3,981	37,589,781	101.4	18.1	38	445,110	94.2	30.7	7.3
鹿児島相互信用金庫	171	1,975,458	204.8	647	8,146,636	202.2	4,848	45,149,837	105.6	21.8	32	275,614	88.6	19.0	3.4
奄美大島信用金庫	0	0	—	4	18,000	72.0	234	1,545,397	84.0	0.7	3	23,421	77.9	1.6	130.1
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	301	3,487,338	164.0	1,199	14,303,576	180.7	9,063	84,285,015	103.2	40.6	73	744,145	91.4	51.3	5.2
鹿児島興業信用組合	74	508,200	148.3	245	1,767,580	156.0	2,014	11,192,186	102.7	5.4	10	58,862	57.8	4.1	3.3
奄美信用組合	0	0	—	1	4,000	16.0	94	598,156	86.2	0.3	1	2,399	—	0.2	60.0
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	1	12,750	81.0	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	74	508,200	138.2	246	1,771,580	153.0	2,109	11,803,091	101.7	5.7	11	61,260	60.1	4.2	3.5
商工組合中央金庫	2	11,920	—	4	38,000	141.8	57	594,694	89.4	0.3	1	5,997	—	0.4	15.8
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	2	11,920	—	4	38,000	141.8	57	594,694	89.4	0.3	1	5,997	—	0.4	15.8
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	0	0	—	11	174,576	81.1	0.1	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ銀行	0	0	—	0	0	—	10	118,573	67.3	0.1	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	2	46,605	77.6	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	0	0	—	0	0	—	23	339,754	70.5	0.2	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	21,075	83.1	0.0	0	0	—	0.0	—
九州信用漁業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	7,404	92.4	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島いずみ農業協同組合	0	0	—	0	0	—	1	10,607	93.3	0	0	0	—	0	—
鹿児島みらい農業協同組合	0	0	—	0	0	—	5	69,755	2938.3	0	0	0	—	0	—
小計	0	0	—	0	0	—	8	108,841	231.0	0.1	0	0	—	0.0	—
合計	728	8,687,798	180.7	2,575	31,367,086	175.9	23,050	207,461,093	100.7	100.0	162	1,449,781	71.2	100.0	4.6

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(08/4~08/7)			当月末				当月末(08/4~08/7)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿 児 島 市	348	4,250,668	1,250	15,382,028	172.8	10,928	99,515,498	101.2	48.0	96	860,739	77.8	59.4
	薩 摩 川 内 市	37	493,370	140	1,637,563	253.1	1,091	9,496,976	105.8	4.6	5	15,124	11.9	1.0
	鹿 屋 市	41	520,840	155	1,840,540	202.1	1,376	11,418,926	99.2	5.5	6	22,102	20.9	1.5
	枕 崎 市	11	187,000	43	616,350	132.6	284	3,355,070	95.1	1.6	1	15,961	—	1.1
	い ち き 串 木 野 市	8	63,000	38	325,200	119.7	371	3,680,470	97.0	1.8	1	9,299	5710.3	0.6
	阿 久 根 市	9	117,600	27	427,500	245.0	300	2,451,021	105.8	1.2	4	35,126	76.0	2.4
	出 水 市	19	280,800	74	1,214,800	203.3	725	6,704,617	104.5	3.2	5	62,398	332.9	4.3
	指 宿 市	13	125,500	42	474,880	143.9	519	4,612,413	95.8	2.2	0	0	—	0.0
	伊 佐 市	11	104,000	22	258,600	85.0	257	2,021,398	92.8	1.0	1	30,304	4294.6	2.1
	南 さ つ ま 市	11	113,300	36	366,800	197.9	331	2,735,203	95.5	1.3	3	105,480	2060.2	7.3
	霧 島 市	70	823,700	243	2,752,030	205.2	1,809	17,209,083	106.2	8.3	8	55,460	22.3	3.8
	始 良 市	43	370,200	123	1,223,300	172.0	981	8,265,633	104.7	4.0	5	38,916	35.9	2.7
	垂 水 市	5	126,000	14	239,300	238.9	168	1,383,448	96.1	0.7	3	4,323	—	0.3
	日 置 市	12	163,000	56	808,830	234.7	590	5,003,042	106.3	2.4	4	22,001	90.0	1.5
	曾 於 市	6	70,000	27	365,000	117.4	345	2,894,996	101.3	1.4	2	4,126	—	0.3
	志 布 志 市	12	125,000	39	566,320	184.0	385	3,103,227	95.6	1.5	8	60,716	488.8	4.2
	南 九 州 市	11	93,080	45	506,980	100.2	412	3,132,069	94.9	1.5	3	35,626	149.4	2.5
	西 之 表 市	7	87,000	30	333,900	121.6	256	2,547,241	103.9	1.2	0	0	—	0.0
	奄 美 市	0	0	2	60,000	240.0	213	1,692,942	82.8	0.8	1	556	—	0.0
	市 部 計	674	8,114,058	2,406	29,399,921	176.0	21,341	191,223,275	101.2	92.2	156	1,378,256	75.4	95.1
鹿児島郡	十 島 村	0	0	0	0	—	2	5,926	78.8	0.0	0	0	—	0.0
	三 島 村	0	0	1	5,000	500.0	3	9,059	936.8	0.0	0	0	—	0.0
	鹿 児 島 郡 計	0	0	1	5,000	500.0	5	14,985	176.5	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さ つ ま 町	15	152,800	28	309,300	174.3	267	2,562,720	96.5	1.2	0	0	—	0.0
	出 水 郡 長 島 町	2	21,000	12	164,725	145.0	91	1,012,243	101.5	0.5	0	0	—	0.0
	始 良 郡 湧 水 町	5	42,500	15	125,100	71.5	106	1,029,986	106.4	0.5	0	0	—	0.0
	曾 於 郡 大 崎 町	8	82,300	20	189,400	363.5	139	1,354,387	92.7	0.7	1	31,916	77.8	2.2
	肝 東 串 良 町	2	25,000	9	103,800	324.4	53	516,603	108.9	0.2	0	0	—	0.0
	肝 肝 付 町	6	45,700	24	266,700	860.3	182	1,970,140	97.9	0.9	0	0	—	0.0
肝属郡	錦 江 町	3	28,000	7	75,500	335.6	78	621,167	91.6	0.3	0	0	—	0.0
	南 大 隅 町	4	27,000	14	138,800	85.2	104	1,068,539	96.7	0.5	1	12,416	—	0.9
	肝 属 郡 計	15	125,700	54	584,800	235.3	417	4,176,449	97.8	2.0	1	12,416	152.0	0.9
熊毛郡	中 種 子 町	2	24,800	10	116,800	70.4	103	845,094	100.0	0.4	0	0	—	0.0
	南 種 子 町	1	40,000	8	149,000	372.5	123	815,349	99.5	0.4	1	1,929	—	0.1
	屋 久 島 町	6	84,640	17	239,640	191.7	192	1,939,833	94.3	0.9	0	0	—	0.0
	熊 毛 郡 計	9	149,440	35	505,440	152.7	418	3,600,276	96.7	1.7	1	1,929	1.5	0.1
大島郡	龍 郷 町	0	0	1	28,600	—	18	226,798	69.5	0.1	1	2,399	8.7	0.2
	徳 之 島 町	0	0	0	0	—	68	655,946	82.6	0.3	0	0	—	0.0
	天 城 町	0	0	0	0	—	23	202,342	80.1	0.1	0	0	—	0.0
	伊 仙 町	0	0	0	0	—	24	200,813	77.8	0.1	0	0	—	0.0
	宇 検 村	0	0	0	0	—	3	29,396	81.9	0.0	0	0	—	0.0
	喜 界 町	0	0	1	40,000	—	21	325,627	100.1	0.2	2	22,865	—	1.6
	瀬 戸 内 町	0	0	1	10,800	—	59	427,100	78.1	0.2	0	0	—	0.0
	知 名 町	0	0	0	0	—	13	117,695	78.1	0.1	0	0	—	0.0
	大 和 村	0	0	0	0	—	2	8,508	76.9	0.0	0	0	—	0.0
	与 論 町	0	0	0	0	—	6	29,093	80.9	0.0	0	0	—	0.0
	和 泊 町	0	0	1	4,000	160.0	29	263,454	92.4	0.1	0	0	—	0.0
	大 島 計	0	0	4	83,400	333.6	266	2,486,771	82.3	1.2	3	25,264	91.2	1.7
合 計		728	8,687,798	2,575	31,367,086	175.9	23,050	207,461,093	100.7	100.0	162	1,449,781	71.2	100.0

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(08/4~08/7)			当月末				当月末(08/4~08/7)			
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
協	一般保証	41	833,420	136.2	133	3,180,400	129.8	1,577	18,793,763	119.4	9.1	13	109,395	35.5	7.5
	(Fast保証(500含む))	0	0	0.0	1	1,000	20.0	8	21,424	147.5	0.0	0	0	—	0.0
	(根保証)	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協	チェスト保証	0	0	—	0	0	—	25	548,425	92.9	0.3	0	0	—	0.0
	れんけい	0	0	—	0	0	0.0	150	2,957,146	75.5	1.4	1	15,279	—	1.1
	(金融機関連携型)	0	0	—	0	0	0.0	147	2,934,841	75.5	1.4	1	15,279	—	1.1
協	(事業性評価型)	0	0	—	0	0	—	3	22,305	71.6	0.0	0	0	—	0.0
	あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	環境対策サポート保証	0	0	—	0	0	—	51	224,090	73.1	0.1	0	0	—	0.0
協	当座貸越	17	308,000	71.8	62	1,218,000	89.1	396	8,207,249	109.7	4.0	0	0	0.0	0.0
	事業者カードローン	6	37,000	56.5	38	275,000	61.7	424	2,769,957	93.4	1.3	2	22,719	404.3	1.6
	事業者カードローン700	26	93,500	57.9	99	345,500	62.9	866	3,035,238	99.8	1.5	6	15,333	303.3	1.1
協	流動資産担保融資保証	0	0	—	3	261,600	284.3	7	328,960	95.8	0.2	0	0	—	0.0
	中小企業特定社債保証	0	0	—	1	160,000	—	2	164,000	241.2	0.1	0	0	—	0.0
	特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協	小口零細企業保証	0	0	—	0	0	0.0	2	14,305	104.9	0.0	0	0	—	0.0
	経営安定関連保証	0	0	—	0	0	—	95	2,181,393	81.8	1.1	2	39,047	30.4	2.7
	経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協	創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
	経営力強化保証	0	0	0.0	5	203,800	19.9	45	2,432,815	160.6	1.2	0	0	—	0.0
協	継続型連携サポート保証	0	0	—	0	0	—	4	45,698	87.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	金融機関連携型	0	0	—	0	0	—	4	45,698	87.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	税理士連携型	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協	創業関連保証	2	6,500	65.0	19	95,000	114.8	232	772,133	123.3	0.4	1	2,522	25.7	0.2
	スタートアップ創出促進保証	0	0	—	0	0	0.0	16	110,780	91.9	0.1	0	0	—	0.0
	経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	6	71,270	59.5	0.0	0	0	—	0.0
協	条件変更改善型借換保証	0	0	—	1	34,000	—	22	403,988	76.3	0.2	0	0	—	0.0
	特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協	危機関連保証	0	0	—	0	0	—	30	603,198	84.3	0.3	1	885	2.9	0.1
	財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	3	153,251	85.9	0.1	0	0	—	0.0
	地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	8,880	100.0	0.0	0	0	—	0.0
協	金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	8	25,181	90.7	0.0	0	0	—	0.0
	景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	55	851,587	90.5	0.4	1	18,338	24.3	1.3
	事業承継特別保証	0	0	—	0	0	—	2	21,841	65.9	0.0	0	0	—	0.0
協	危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	伴走支援型特別保証	0	0	—	0	0	—	34	1,009,643	83.4	0.5	1	857	—	0.1
	協調支援型特別保証	1	16,580	4.5	6	186,580	25.9	86	1,947,779	519.5	0.9	0	0	—	0.0
協	事業再生計画実施関連保証	0	0	—	0	0	—	2	54,487	98.8	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナ対策特別借換保証	0	0	—	0	0	—	33	425,109	81.7	0.2	0	0	0.0	0.0
	おもてなし産業応援保証	0	0	—	0	0	—	22	139,769	74.3	0.1	0	0	—	0.0
協	継続型連携保証	20	453,350	128.1	52	1,089,050	126.9	150	3,002,720	196.3	1.4	2	34,037	172.1	2.3
	SDGs促進保証	0	0	—	0	0	—	5	143,798	109.1	0.1	0	0	—	0.0
	モニタリング強化型特別保証	1	40,000	—	3	111,000	—	2	70,408	—	0.0	0	0	—	0.0
協	その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	3	28,244	53.8	0.0	0	0	—	0.0
	協会制度計	114	1,788,350	76.3	422	7,159,930	92.4	4,356	51,547,105	111.9	24.8	30	258,411	30.4	17.8

(単位：件・千円・%)

保 証 種 類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(08/4~08/7)			当月末				当月末(08/4~08/7)			
		件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
県 制 度 計	中小企業振興資金	86	930,790	94.2	313	3,134,598	82.5	3,456	22,659,238	112.0	10.9	25	171,110	83.6	11.8
	小規模企業活力応援資金	8	30,620	204.1	29	94,400	100.6	180	427,724	151.9	0.2	0	0	0.0	0.0
	創業支援資金	3	10,300	73.6	8	25,800	58.9	223	695,219	100.7	0.3	2	4,660	94.8	0.3
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	—	6	46,248	64.3	0.0	1	167	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	5	65,785	96.6	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	0	0	0.0	14	78,486	99.0	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	136,380	100.0	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	1	3,300	—	35	325,211	1,971.6	0.2	0	0	0.0	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	5	61,181	371.3	0.0	0	0	—	0.0
	霧島山火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	0	0	—	2	14,000	—	63	641,525	88.6	0.3	4	35,287	279.7	2.4
	事業再生支援資金	0	0	—	0	0	0.0	36	436,697	87.4	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	2	10,550	99.4	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	27	151,401	92.9	0.1	1	64	1.4	0.0
	口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	1	5,386	97.1	0.0	0	0	—	0.0
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連	0	0	—	0	0	—	65	294,513	81.4	0.1	1	5,631	27.2	0.4
	新型コロナウイルス感染症対応	0	0	—	0	0	—	6,665	52,186,125	74.5	25.2	44	343,181	49.8	23.7
	事業再生支援資金(感染症対応型保証対応)	0	0	—	0	0	—	2	42,852	138.3	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナ関連事業継続支援資金	0	0	—	0	0	—	112	707,154	81.4	0.3	2	10,450	—	0.7
	伴走支援型借換支援資金	0	0	—	0	0	—	1,682	31,523,043	82.4	15.2	18	356,916	392.7	24.6
	原油・原材料高騰等対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	857	3,253,357	49.1	1.6	7	62,934	125.6	4.3
	県経営力強化資金	26	617,360	76.6	102	2,075,960	59.4	705	12,192,271	173.6	5.9	1	21,344	447.1	1.5
	県創業支援資金SSS保証	0	0	—	0	0	—	2	13,328	142.8	0.0	0	0	—	0.0
	物価高騰等対策特別資金	416	4,848,998	—	1,425	17,144,848	—	1,269	14,952,066	—	7.2	0	0	—	0.0
県 制 度 計		539	6,438,068	353.0	1,880	22,492,906	300.0	15,413	140,905,740	96.4	67.9	106	1,011,743	91.7	69.8
鹿 児 島 市 制 度 計	産業振興資金	41	347,910	65.8	162	1,287,220	63.7	2,003	11,030,425	112.5	5.3	15	103,973	166.5	7.2
	特別小口資金	1	5,000	—	2	8,000	—	9	12,760	194.2	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	27	86,970	85.0	81	297,030	70.0	701	1,919,077	125.8	0.9	3	4,244	33.5	0.3
	経営安定化資金	0	0	—	2	16,500	21.4	90	735,785	81.9	0.4	6	67,735	—	4.7
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	2	11,308	649.9	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	6	21,500	215.0	25	100,500	231.6	381	842,442	106.5	0.4	2	3,674	86.5	0.3
	新事業展開支援資金	0	0	—	1	5,000	—	22	58,492	98.5	0.0	0	0	—	0.0
	街なかリノベーション推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	832	59.3	0.0	0	0	—	0.0
	危機関連保証対応	0	0	—	0	0	—	66	381,332	66.7	0.2	0	0	0.0	0.0
	創業支援資金SSS	0	0	—	0	0	0.0	5	15,794	80.1	0.0	0	0	—	0.0
鹿 児 島 市 制 度 計		75	461,380	71.9	273	1,714,250	66.3	3,281	15,008,248	109.7	7.2	26	179,626	210.4	12.4
合 計		728	8,687,798	180.7	2,575	31,367,086	175.9	23,050	207,461,093	100.7	100.0	162	1,449,781	71.2	100.0

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(08/4~08/7)			当月末				当月末(08/4~08/7)			
		件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業		89	984,700	244.1	282	3,365,643	168.8	2,517	26,412,824	98.6	12.7	20	230,308	39.9	15.9
建 設 業		219	2,567,498	187.5	817	9,843,678	175.2	6,036	55,921,514	101.0	27.0	51	626,571	113.5	43.2
卸 売 業		56	943,920	148.8	183	2,937,880	132.3	1,621	21,153,389	98.5	10.2	9	116,447	47.2	8.0
小 売 業		146	1,436,300	185.9	529	5,170,440	171.2	5,758	41,330,523	95.8	19.9	46	270,556	57.2	18.7
うち、飲食業		48	381,140	337.0	189	1,534,920	205.6	2,400	13,310,750	94.2	6.4	23	100,734	112.0	6.9
運 送 倉 庫 業		29	501,100	159.6	96	1,608,815	224.4	734	9,959,173	101.4	4.8	2	4,638	—	0.3
うち、旅客運送業		0	0	0.0	8	86,800	203.8	139	1,860,315	95.6	0.9	0	0	—	0.0
サ ー ビ ス 業		151	1,664,730	160.7	511	5,825,510	188.2	5,121	39,834,601	103.3	19.2	24	150,417	87.3	10.4
うち、旅館ホテル		7	49,500	70.7	26	372,080	193.8	342	4,398,625	105.3	2.1	0	0	—	0.0
不 動 産 業		32	535,050	288.5	115	2,208,630	277.9	819	9,128,198	127.5	4.4	4	24,092	158.0	1.7
そ の 他 の 産 業		6	54,500	58.6	42	406,490	109.1	444	3,720,870	101.9	1.8	6	26,751	1286.9	1.8
合 計		728	8,687,798	180.7	2,575	31,367,086	175.9	23,050	207,461,093	100.7	100.0	162	1,449,781	71.2	100.0

ギャランティー 通信

KAGOSHIMA
Guarantee News
2026

経営支援課

令和8年度
経営支援課のメンバーを
紹介します！



(後列左から)本田次長、久見木、中野、本田(由)、松元 (前列左から)中川、安村、宮元、富吉

(経営支援部次長兼経営支援課長 本田)

金融機関及び関係機関の皆様には、かねてより当協会の業務運営につきまして、多大なるご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

経営支援課は、9名体制で県内全域を担当し、借入条件の変更や事故報告に係る業務のほか、専門家派遣、関係機関と連携した本業支援等、幅広い業務を行っております。

県内中小企業者を取り巻く環境は、物価高騰や資材・人手の不足等、依然として厳しい状況が続いておりますが、今後も金融機関・関係機関の皆様と連携・協働しながら、県内中小企業者の多様な経営課題の解決に向けて、早め早めの経営支援に取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

食欲低下するこの季節、我が家では卓上ホットプレートが活躍しています。大判サイズの餃子の皮の上に、具材をトッピングし、蓋を被せて数分で完成。マルゲリータはシンプルでサクッといただけます。

(久見木)

Bリーグの試合観戦が趣味です。以前から鹿児島レブナイズの試合は見ていたのですが、昨年からは他地区のチームの試合も見erようになったので、シーズン中は時間が溶けていきます。

(中野)

実家で元ノラ猫の兄弟を飼っており、名前はラッキーとシャミーです。由来は「拾われて幸運(ラッキー)」、「三味線になる素質がある(シャミー)」ということです。

(富吉)

協会でもAI研修が行われ、まずは!と、最近Gemini様様の私ですが、小学生の娘が、先日Geminiに「役に立たないね」と冷たく返答。令和女子とのGAPを感じました。

(安村)

わが家の夏キャンプの定番は、垂水の猿ヶ城溪谷と宮崎のえびの高原です。最近はなかなか行けず、YouTubeで焚火動画を眺めながら、次のキャンプを楽しみにしています。

(本田(由))

日常生活でもAIを活用しています。日々賢くなるAIですが、「敬語で話して。」というお願いだけは学習してくれません。人付き合い、AI付き合いともに頑張ります。

(宮元)



LINEで最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中。友だち登録をお願いします！

さまざまな状況に応じて支援いたします！

料金は一切
かかりません

創業支援

創業のお悩み解決を一緒に目指します

創業計画へのアドバイス、創業後のフォローアップ、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 創業・経営相談課 創業支援班 ☎099-210-7367

融資相談 窓口

資金調達にお困りの方ご相談はお早めに

金融機関紹介窓口【専用ダイヤル】 ☎099-223-7755
各種災害等特別相談窓口【相談窓口】保証部 ☎099-223-0271 経営支援部 ☎099-223-0274

経営改善・ 事業再生支援

生産性向上等の経営改善から抜本的な事業再生まで後押しします

外部専門家派遣による経営診断・経営改善計画策定支援、中小企業支援機関の支援事業活用など
【お問い合わせ】経営支援部 経営支援課 ☎099-223-0274

収益力改善 支援

ゼロゼロ融資をご利用中で、延滞や返済緩和のない事業者への本業支援

よろず支援拠点などの中小企業支援機関と連携した本業支援を中心に、経営課題の解決をサポートします。
【お問い合わせ】経営支援部 創業・経営相談課 ☎099-221-0231

事業承継 支援

承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を行います

事業承継アドバイス、事業承継計画策定支援、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 創業・経営相談課 ☎099-221-0231

事前予約制 休日・夜間相談窓口

〔休日相談会日時〕 毎週土・日・祝日 9:00～17:00まで
〔夜間相談会日時〕 毎週月から金曜日 17:30～19:30まで
【お問い合わせ】経営支援部 ☎099-223-0274 ☎099-210-7397

まずはお気軽にご相談ください！



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

保証部(2F)…… TEL: 099-223-0271 FAX: 099-222-1093
経営支援部(3F)…… TEL: 099-223-0274 FAX: 099-210-7397
管理部(4F)…… TEL: 099-223-0272 FAX: 099-223-0318
総務部(5F)…… TEL: 099-223-0273 FAX: 099-223-6399



<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>



信用保証に関する苦情・質問などの
ご相談をお受けしています

〔苦情相談窓口〕

TEL: 099-223-0530

所在地 〒892-0846 鹿児島市加治屋町14-3



キバレ!かごしま

鹿児島県信用保証協会は、
地元・鹿児島県を
より盛り上げるため、
様々な活動に
取り組んでいます！



鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC



かごんまの色®

鹿児島県SDGs登録事業者

SDGsに積極的に取り組む企業等を登録し、当該企業等の取組の「見える化」を行い、広く情報発信をすることで、当該企業等の更なる取組を促進するとともに、自発的な取組を県内に広げていくことを目的に鹿児島県が創設した制度です。鹿児島県信用保証協会は令和6年1月23日付で登録されています。

鹿児島ユナイテッドFC オフィシャルスポンサー

「鹿児島をもっとひとつに」を合言葉に、ALL鹿児島で地域を盛り上げようとするクラブの活動に共感・賛同し、2014年から協賛しています。当協会は試合会場にて、バナー掲示やブース出展などを展開中！

9月のホームゲーム日程 @白波スタジアム 5日(土)19:00～VS琉球 19日(土)19:00～VS栃木SC みんなで応援しよう！

かごんまの色®まっぴしトーン

「色で地域を元気に！」をテーマに、地域ブランディングの一環として「かごんまの色総選挙」の上位色を参考に設定。本誌は、この「かごんまの色®まっぴしトーン」を利用して、「鹿児島らしさ」を付加した誌面作りを行っています。

【今月の色】橘色 | かごんまの黄緑

「くすのき」は鹿児島県の代表的な木。病気にも強く、天然の防腐剤や医薬品として古くから利用されてきた。街路樹や神木として、馴染みのある樹木である。そのためか、鹿児島県では新緑萌える頃、街中が一面に爽やかで神聖な空気に包まれる。若い木も樹齢1000年を超える巨木でさえ、生まれ変わって新葉をつける。この色は「くすのき」の葉の表面が、陽を受けて輝く姿を集めた色である。